

資本金の額の減少公告

平成 27 年 2 月 23 日

債権者各位

東京都千代田区外神田二丁目 16 番 2 号

日本ライトン株式会社

代表取締役社長 又川鉄男

当社は、資本金の額を 103,155,626 円減少し、650,000,000 円とすることにいたしました。
効力発生日は平成 27 年 3 月 30 日であり、株主総会の決議は、平成 27 年 3 月 30 日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、金融商品取引法に基づき、有価証券報告書を提出しております。

以上